

2007年 9月 26日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第4号管理組合広報

発行責任者 理事長 ■■■■■
編集責任者 理事 ■■■■■

管理組合ホームページ <http://www.parktown-goryo6.com>
管理組合アドレス ■■■■■ 電話 ■■■■■

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

厳しい残暑も和らぎ、秋めいて参りました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今回の広報では、各委員会の報告を始め、担当理事の報告、その他を掲載しました。これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

1. 更正登記説明会について
2. 未収金対応の報告
3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告
4. 規約整備委員会の活動報告
5. IT委員会の活動報告
6. 各担当理事の報告
7. 三者懇談会の報告
8. 管理事務所カレンダー

1. UR都市再生機構による更正登記説明会について

8月号広報で当団地の登記面積の誤差により、登記の更正が必要であることを報告しましたが、この件に関して、全区分所有者を対象にした説明会の開催が下記の日程で決まりましたので報告します。

説明会の案内は追って、連絡文書をUR都市機構が配布しますので参加をお願いします。内容は、第6団地238戸全ての敷地面積が変更されること、大部分の専有面積が変更になるという、大変重要な説明会になります。

- ・日時:10月21日(日)午後1時～
- ・場所:市民文化センター

2. 未収金対応の報告

組合費等の滞納者に対する裁判の判決が、熊谷簡易裁判所で8月24日に言い渡されました。判決文は、以下のとおり原告側(理事長)の主張を全面的に認めた内容でした。

- ①被告は滞納組合費と遅延損害金(14.6%)を全額支払うこと
- ②訴訟費用は被告の負担とすること
- ③この判決で仮執行ができる

9月16日の定例理事会は、子浩法律事務所の木村氏に出席いただき、今後の方針を検討しました。

- ①滞納組合費と遅延損害金の支払い方法の確認
- ②裁判費用についての支払方法の確認
- ③支払いが履行されない場合は、判決にもとづく執行手続きに入ることを確認

以上の内容で被告人から誓約書を取る交渉を、子浩法律事務所が今後行います。

3. 長期修繕計画専門委員会の活動報告

(1) 活動状況

9月8日(土)に委員会を開催し、下記事項について検討しました。

- a.パイプシャフト内給水管修繕工事業者の選定協議
(J Sと長谷工の2社に見積もりを依頼する)

(2) 今後の予定

- a.パイプシャフト内給水管修繕工事について検討
(見積もりにもとづき内容と業者と協議する)
- b.植栽管理の検討

4. 規約整備委員会の活動報告

(1) 活動状況

9月9日(日)に委員会を開催し、下記事項について検討しました。

- a.諮問事項の内容確認とグループ分けによる検討
(諮問事項の内容により、2グループに分けた)

(2) 今後の予定

- a.各グループによる諮問事項の検討

5. IT委員会の活動報告

(1) 活動報告

9月16日(日)に委員会を開催し下記事項について検討しました。

- a. ホームページの活用状況の確認
(2621件アクセスがあり正常に稼動中)
- b. 駐車場管理システムの活用状況の確認
(17件のアクセスがあり正常に稼動中)
- c. 諮問事項の確認検討

(2) 今後の予定

- a. 駐車場管理システムのメンテナンス
- b. 掲示板システムの運営デモを次回理事会にて開催予定
- c. その他、諮問事項の検討

6. 担当理事の活動報告

6-1. 総務

(1) 活動報告

- a. 理事会開催通知、議事録作成、広報の発行
- b. 規約・協定・細則集の発行配布

(2) 今後の予定

- a. 引き続き、円滑に理事会活動ができるよう努めます。

6-2. 会計

(1) 活動状況

- a. 月次決算書を作成し、理事会で報告

(2) 今後の予定

- a. 月次決算書の作成
- b. 滞納者に対する対応策

6-3. 営繕

(1) 活動状況

- a. 街灯の電球交換完了・9箇所
- b. アルコープ鼻先補修の再調査

(2) 今後の予定

- a. パイプシャフト内給水管の工事
- b. 受水槽外周通路天井補修の検討
- c. 大規模修繕5年目点検、補修工事について

6-4. 環境

(1) 活動状況

- a. 放置自転車撤去後の廃棄処分等の検討
- b. 棟前の芝桜半分消滅は、J Sの植栽ミスのため再植検討

(2) 今後の予定

- a. 駐輪場の使用ルールの再検討
- b. 駐車場抽選に向けての準備

- * 来客用駐車場は、フロント及びバック駐車とありますので、確認してから駐車をしてください。

7. 三者懇談会の活動報告

(1) 活動報告

9月2日(日)に三者懇談会を開催し、下記事項について検討しました。

- a. 夏祭り・夏休み安全パトロール及び夜間パトロール・ラジオ体操の実施
- b. ゴミ問題のマナー啓発

(2) 今後の活動

- a. 花いっぱい運動のプランター植替え
- b. 防災訓練 12/2
- c. 年末大掃除 12/9

8. 管理事務所カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。